

就労継続支援B型事業

利用者みなさんに生産活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。

対象者	障害のある方で日中活動を行いたい、生活にリズムをつけたい、仲間を作りたい、話せる場所、自分の居場所が欲しい方など
定員	就労継続支援B型事業 20名
営業時間	月～金 8:00～17:00
開所時間	月～金 9:00～15:00 休日：土日、夏季3日・冬季12月30～1月3日
利用料	障害者総合支援法に基づく額
昼食代	1食 230円

※※利用までの流れ※※

- ① 見学、面接
- ② 体験利用
- ③ 市町村窓口へ相談・利用申請
- ④ 市町村からの支給決定
- ⑤ 契約
- ⑥ 利用開始

※※作業工賃※※

個人個人の力に応じて時給が決まります。時給×出勤時間が工賃となります。

※※一日のスケジュール※※

★午前★

9:00～	9:50	～12:00
作業開始 (単独通所者)	朝礼 作業開始 (送迎通所者)	作業 (途中10分の休憩)

☆お昼休憩☆ 11:30～13:30の中で1時間

(希望者は手作りの昼食が食べられます!)

★午後★

13:00～15:00	15:00～
作業・休憩(10分間) 掃除	終礼

※※作業・活動内容※※

- * 弁当製造・販売
- * 食事処の調理・接客
- * 事務(電話対応・印刷(封筒・名刺・請求書等作成)等)
- * 軽作業(箸袋作成、封入作業など)
- * 外作業(畑、施設管理業務)

※※行事※※

- * 小旅行
- * 夏まつり
- * クリスマス会